

■ 平成24年度 建設工事に係る入札・契約制度の改正について（お知らせ）

本市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。）では、これまでも公正で競争性の高い入札・契約制度を目指してまいりましたが、さらに制度の透明性を高めるとともに、工事品質の確保や建設業の育成・業者の技術力の向上を図り、市民の皆様のご理解を得ていくため、平成24年度より、以下のとおりの改正を行うこととしましたので、お知らせします。

◆ 総合評価一般競争入札の活用・拡充について

本市では、平成19年度より総合評価一般競争入札の試行を行ってきましたが、より一層、価格と品質が総合的に優れた調達を図るため、平成24年度より総合評価一般競争入札を本格実施します。

併せて、高度な技術提案を求める総合評価一般競争入札の試行を開始します。

- 本格実施対象工事・・・

入札後審査方式により実施する工事（市内業者向け）で、各業種・各ランクの総合評価一般競争入札発注標準額以上の工事。

※ 総合評価一般競争入札発注標準額及び高度な技術提案を求める総合評価一般競争入札の試行方法等については、後日、ホームページに掲載します。

◆ 優良工事表彰制度の創設について

平成24年度より、本市が発注する建設工事において、優秀な成績を収めた建設業者及び技術者を表彰する制度を創設します。概要は以下のとおりです。

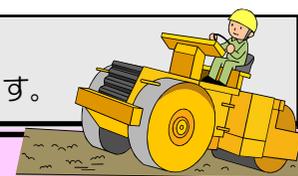
- 表彰の対象は、前年度に検査が完了した本市発注工事（平成24年度の表彰対象となるのは、平成23年度に検査が完了した工事）です。優秀な成績を収めた建設業者及び技術者（主任技術者又は監理技術者）を表彰します。
- 表彰は、平成24年度より年1回行います。
- 表彰の対象となった建設業者及び技術者については、表彰状を授与し、市のホームページで公表します。
- 優良工事表彰を受けた建設業者及び技術者については、本市発注の総合評価一般競争入札における技術評価の加点の対象とします。

※ 表彰の対象となる工事や選定条件等、優良工事表彰制度の詳細については、後日、ホームページに掲載します。

◆ 業界窓口の設置について

平成24年度より、契約部門とは別に、都市建設局に建設業界との窓口を新たに設置し、建設業の育成や業者の技術力向上を図っていきます。

※ 詳細については、後日、ホームページに掲載します。



問い合わせ先

熊本市役所 契約検査室 工事契約班 TEL 096-328-2442